

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月26日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5715-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清田 卓生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5715-1141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清田 卓生
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高 (千円)	—	—	2,293,724	2,530,866	—
経常利益 (千円)	—	—	294,369	23,222	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	172,141	220,826	—
純資産額 (千円)	—	—	3,135,376	762,547	—
総資産額 (千円)	—	—	10,160,546	4,140,725	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	104,470.31	65,697.17	—
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	5,743.03	21,434.45	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	5,520.01	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	30.9	18.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	332,679	436,504	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△2,168,722	△1,427,285	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,688,840	1,193,471	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,938,196	530,315	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	55 (1)	31 (2)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期中に連結子会社でありました株式会社NTCホールディングス及びスカイメディア株式会社(現株式会社インクルーズ)の全株式を売却したため第7期中の中間連結財務諸表及び第7期の連結財務諸表は作成しておりません。

3. 当社は第8期中より、中間連結財務諸表を作成しております。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

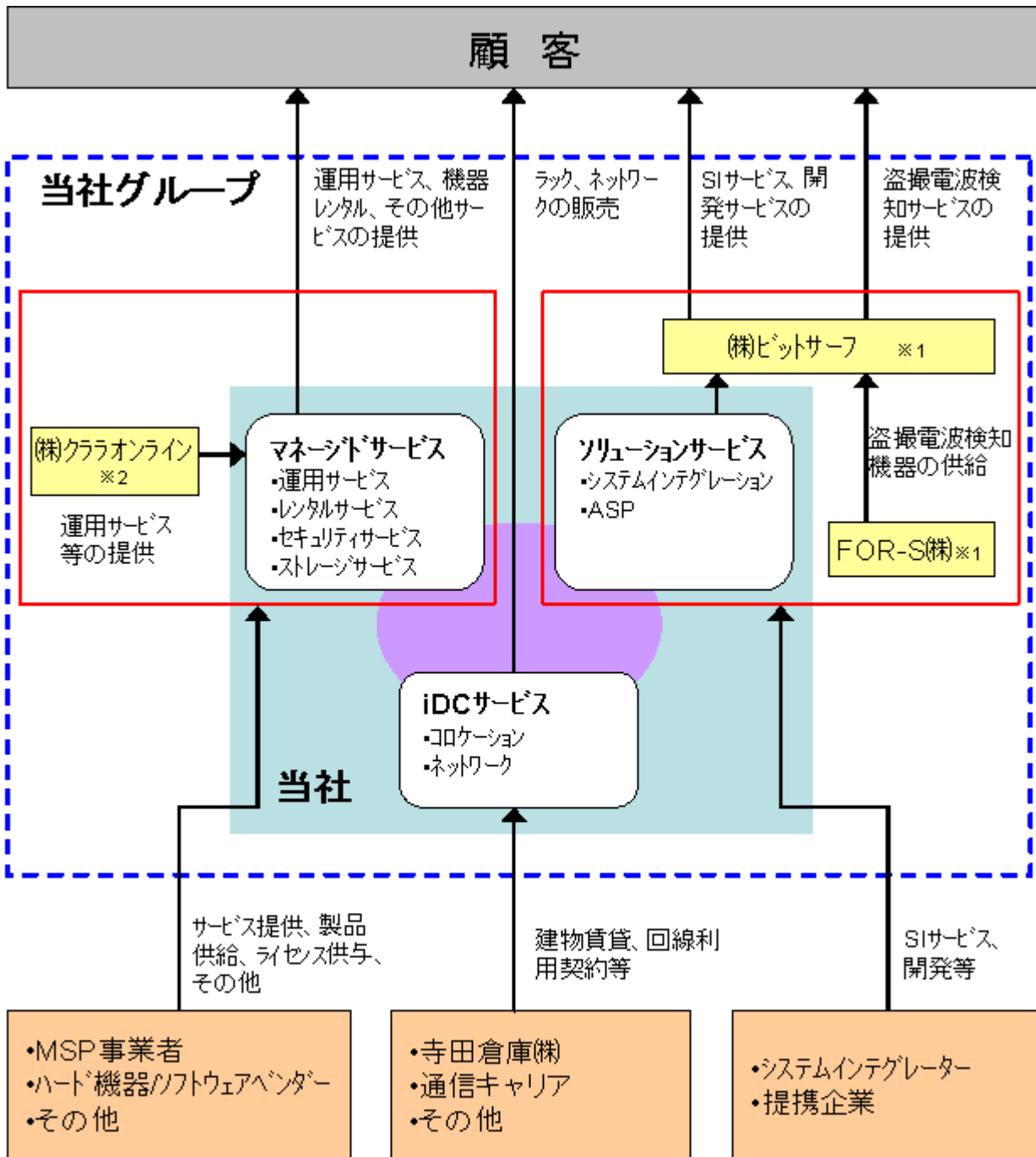
回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高 (千円)	—	1,541,369	2,279,878	2,368,330	3,530,839
経常利益 (千円)	—	195,988	293,922	101,626	510,283
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	195,308	171,729	△338,716	655,330
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	1,152,837	1,836,946	1,066,687	1,836,946
発行済株式総数 (株)	—	13,009	29,974	11,607	29,974
純資産額 (千円)	—	1,131,303	3,133,742	762,547	2,960,143
総資産額 (千円)	—	3,869,973	10,030,246	4,140,725	8,105,072
1株当たり純資産額 (円)	—	86,963.17	—	65,697.16	98,757.03
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	—	16,695.23	—	△32,877.44	25,485.33
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	23,635.08
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	29.2	31.2	18.4	36.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	354,558	—	—	1,090,661
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	373,262	—	—	△1,737,266
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△484,134	—	—	2,192,550
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	—	774,002	—	—	2,076,261
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	— (—)	40 (1)	50 (1)	31 (2)	45 (1)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第7期中より、中間財務諸表を作成しております。
3. 第7期中及び第7期は該当事項がないため、第6期は連結財務諸表を作成しているため、第8期中は中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第7期中の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第6期は連結財務諸表を作成しているため、第8期中は中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
7. 平成18年4月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
8. 第8期中は中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、株式の取得により当社の関係会社は子会社が1社、持分法適用の関連会社が1社増加しました。

なお、当社グループの事業内容を事業系統図で示すと以下のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となっております。

平成19年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ビットサーフ(注1)	東京都港区	10,000	総合ITアウトソーシング事業	100.0	役員の兼任4名
(連結子会社) FORS㈱	東京都港区	84,600	総合ITアウトソーシング事業	57.8	資金援助あり
(持分法適用関連会社) ㈱クララオンライン	東京都江東区	299,250	サーバホスティング事業	22.6	役員の兼任1名

- (注) 1. ㈱ビットサーフは前事業年度末時点においては、事業を開始していなかったため、非連結子会社でありましたが、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。
2. 前事業年度末において、当社が議決権の18.91%を所有し当社の関連会社でありました㈱ヨブは、当中間連結会計期間において議決権の所有割合に変動はないものの、役員の兼務を解消したことにより同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことが明らかであるため、当社の関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	55(1)
合計	55(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であるため、区分表示は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(人)	50(1)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当中間会計期間において、5名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

ライブドア・ショックの余韻が冷めやらぬ中、事業会社のみならず金融機関や監査法人をも巻き込んだ会計不祥事が相次いでおり、戦後最長の景気拡大は継続するものの、企業にとっては引き続き淘汰・選別の時であるといえます。

当業界におきましても、インターネット通信デバイスの進化や多様化、やり取りされる情報の質の進歩、個人情報管理等の目的による情報管理方法の根本的変質等の環境の変化により、経済合理性がありその上で確かな技術とサービスを提供する企業が確実にその地位を確立しております。

このような環境の中で、当社グループは、業界のニーズに合ったサービスを開発することによって市場の期待に応えるとともに、8月に第二データセンター、11月に第三データセンターをオープンし、必要なサービスの供給量の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,293百万円、営業利益334百万円、経常利益294百万円となり、中間純利益は172百万円となりました。

サービス別の状況は次の通りであります。

i DCサービスにおきましては、10月に終了した受電設備の切り替えによる能力アップにより規模拡大に対する制約条件が解かれ、堅調な需要に対して販売力も確実に向上したため、売上高、顧客数ともに目標を上回る実績を達成することが出来ました。

この結果、i DCサービスの当中間連結会計期間の売上高は1,830百万円となりました。

マネージドサービスにおきましては、確実なラインナップの強化により売上を伸ばすとともに、外部パートナーに委託していたサービスの一部を内製化することにより収益性の向上の施策をも実行いたしました。

この結果、マネージドサービスの当中間連結会計期間の売上高は315百万円となりました。

ソリューションサービスにおきましては、11月より当社内にありましたソリューション部隊を100%子会社である㈱ビットサーフに移管し、経営資源のシフトによる方向性の明確化を行うだけでなく、人材の補強も進めることによりサービスの質の向上も図っております。また、同社は子会社であるFOR-S㈱が開発した盗撮電波検知サービスの総代理店となる等、新たな商材の開発にも努力いたしております。

この結果、ソリューションサービスの当中間連結会計期間の売上高は146百万円となりました。

なお、前中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成していなかったため、対前年同期の比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,938百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、332百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益294百万円、減価償却費213百万円、データセンター建設等に関する未払金の減少に伴う支出185百万円等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,168百万円となりました。

これは主に、当中間連結会計期間に増床したデータセンターの有形固定資産を取得するために要した支出1,314百万円、投資有価証券の取得による支出270百万円等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、1,688百万円となりました。

これは主に、当中間連結会計期間に第二データセンター及び第三データセンター建設資金として調達した借入金の収入1,970百万円、長期借入金の約定返済281百万円等の要因によるものであります。なお、当中間連結会計期間においては、前事業年度末短期借入金残高1,900百万円及び当中間連結会計期間中に調達した短期借入金1,850百万円の内、3,550百万円を長期借入金に借り換えいたしております。

なお、前中間連結会計期間は中間連結財務諸表を作成していなかったため、対前年同期の比較は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を販売サービス別に示すと、次のとおりであります。

販売サービスの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
	金額 (千円)
iDCサービス	1,830,923
マネージドサービス	315,953
ソリューションサービス	146,847
合計	2,293,724

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間は連結財務諸表を作成していませんので、当中間連結会計期間の販売実績のみを記載しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ブロードバンドタワー	462,231	20.2

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社において前事業年度末に計画しておりました第三データセンターのデータセンター建物設備等の新設については平成18年10月に完了し、平成18年11月から稼動を開始しております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	109,000
計	109,000

(注) 平成19年3月13日開催の取締役会において、平成19年4月27日付けで予定しております株式分割に伴い定款を変更し、発行可能株式総数を436,000株増加し、545,000株とする旨決議しております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年4月26日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	29,974	30,168	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	29,974	30,168	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年5月18日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年3月31日）
新株予約権の数（個）	360	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	720（注）1, 6	590（注）1, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2, 6	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月19日から 平成26年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000（注）6 資本組入額 50,000（注）6	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ①本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
 - ②新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
 - ④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
 - ⑤その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
 - ③新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
5. 当初付与した新株予約権500個のうち140個につきましては、当中間会計期間末までに退職または放棄により失権しております。
6. 平成18年4月7日付で株式の分割（1：2）により、各数値の調整を行っております。
7. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとします。その場合、承継された新株予約権の内容は、次の方針により決定するものとします。
- ①目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
 - ②目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
 - ③権利行使に際して払い込むべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切上げる。
 - ④権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等
株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。
 - ⑤取締役会による譲渡承認
新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年3月9日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年3月31日）
新株予約権の数（個）	500	468
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000（注）1, 5	936（注）1, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250,000（注）2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月10日から 平成27年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 250,000（注）5 資本組入額 125,000（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ①本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
- ②新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
- ④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ⑤その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ②新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- ③新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 平成18年4月7日付で株式の分割（1：2）により、各数値の調整を行っております。

6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとします。その場合、承継された新株予約権の内容は、次の方針により決定するものとします。

①目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

②目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

③権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切上げる。

④権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

⑤取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年10月25日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年3月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60（注）1，5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250,000（注）2，5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月26日から 平成27年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 250,000（注）5 資本組入額 125,000（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ①本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
 - ②新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
 - ④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
 - ⑤その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
 - ③新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
5. 平成18年4月7日付で株式分割（1：2）により各数値の調整を行っております。

6. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものとします。その場合、承継された新株予約権の内容は、次の方針により決定するものとします。

①目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

②目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

③権利行使に際して払い込むべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切上げる。

④権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

⑤取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議日（平成18年10月26日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成19年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年3月31日）
新株予約権の数（個）	420	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	420（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	584,814（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月27日から 平成28年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 755,881 資本組入額 377,941	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ①本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。
- ②本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。
 - （イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合
 - （ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合
 - （ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合
 - （ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合
- ③新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
- ⑤新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ⑥その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

- ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象取締役、監査役及び使用人（顧問及び子会社使用人を含む）との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年8月1日～ 平成19年1月31日	—	29,974	—	1,836,946	—	772,007

(注) 平成19年2月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が194株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,500千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川2丁目6-10	8,500	28.35
寺田 航平	東京都品川区	5,700	19.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,904	9.68
寺田 保信	東京都世田谷区	2,000	6.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,624	5.41
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	716	2.38
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1号	650	2.16
テレコム・ベンチャー投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	600	2.00
山崎 栄二	東京都世田谷区	500	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	333	1.11
計	—	23,527	78.49

(注) フィデリティ投信株式会社から、平成18年10月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	1,965	6.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,974	29,974	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	29,974	—	—
総株主の議決権	—	29,974	—

②【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	675,000	623,000	621,000	600,000	619,000	674,000
最低(円)	491,000	535,000	546,000	541,000	531,000	600,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年6月15日付提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,938,196	
2. 売掛金			100,608	
3. その他			661,360	
貸倒引当金			△1,909	
流動資産合計			2,698,255	26.6
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1			
(1) 建物	※2	6,065,680		
(2) 器具備品		645,244		
(3) その他		68,047	6,778,972	
2. 無形固定資産				
(1) のれん		106,703		
(2) その他		34,692	141,396	
3. 投資その他の資産				
貸倒引当金		546,474		
		△4,552	541,921	
固定資産合計			7,462,290	73.4
資産合計			10,160,546	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債	※2			
1. 短期借入金			1,209,244	
2. 未払金			1,191,999	
3. 未払法人税等			7,502	
4. 賞与引当金			20,978	
5. その他			346,054	
流動負債合計			2,775,779	27.3
II 固定負債	※2			
1. 長期借入金			4,249,390	
固定負債合計			4,249,390	41.8
負債合計			7,025,169	69.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			1,836,946	18.1
2. 資本剰余金			772,007	7.6
3. 利益剰余金			522,439	5.2
株主資本合計			3,131,393	30.9
II 新株予約権			1,869	0.0
III 少数株主持分			2,114	0.0
純資産合計			3,135,376	30.9
負債純資産合計			10,160,546	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		2,293,724	100.0
II 売上原価			1,646,540	71.8
売上総利益			647,184	28.2
III 販売費及び一般管理費			313,038	13.6
営業利益			334,146	14.6
IV 営業外収益				
1. 受取利息			240	
2. 受取手数料			292	
3. 税金等還付加算金			288	
4. その他			10	832
V 営業外費用				
1. 支払利息			40,054	
2. その他			553	40,608
經常利益				294,369
税金等調整前中間純利益				294,369
法人税、住民税及び事業税			734	
法人税等調整額			121,493	122,228
中間純利益			172,141	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年7月31日 残高 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額							
連結初年度における期首 残高	1,836,946	772,007	350,297	2,959,251			2,959,251
中間純利益			172,141	172,141			172,141
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					1,869	2,114	3,983
中間連結会計期間中の変動 額合計 (千円)	1,836,946	772,007	522,439	3,131,393	1,869	2,114	3,135,376
平成19年1月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	522,439	3,131,393	1,869	2,114	3,135,376

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		294,369
減価償却費		213,888
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		544
賞与引当金の増減額 (減少:△)		8,753
受取利息		△240
支払利息		40,054
売上債権の増減額 (増加:△)		△7,059
たな卸資産の増減額 (増加:△)		13,973
未払金の増減額 (減少:△)		△185,032
株式報酬費用		1,869
その他		△20,363
小計		360,758
利息の受取額		218
利息の支払額		△26,888
法人税等の支払額		△1,409
営業活動によるキャッシュ・フロー		332,679
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△1,314,257
投資有価証券の取得による支出		△270,015
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		△19,093
その他		△565,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,168,722

		当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,850,000
短期借入金の返済による支出		△3,550,000
長期借入れによる収入		3,670,000
長期借入金の返済による支出		△281,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,688,840
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△147,202
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,076,261
Ⅵ 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		9,137
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	1,938,196

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 (株)ビットサーフ F O R - S (株)</p> <p>上記のうち、(株)ビットサーフは、重要性が増したため、F O R - S (株)は、平成18年10月及び平成19年1月に株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、F O R - S (株)はみなし取得日を平成18年12月31日としているため、当中間連結会計期間は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)クララオンライン</p> <p>(株)クララオンラインは、平成18年9月に株式を取得したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、F O R - S (株)の決算日は3月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で中間決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物、データセンター部門の建物付属設備については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="491 913 810 981"> <tr> <td>建物</td> <td>38年</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>6～18年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="491 1131 826 1160"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	38年	建物付属設備	6～18年	自社利用のソフトウェア	5年
建物	38年						
建物付属設備	6～18年						
自社利用のソフトウェア	5年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	824,113千円
※2 担保に供している資産及び担保を付している債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	458,515千円
(2) 担保を付している債務	
短期借入金	34,920千円
長期借入金	217,490千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
役員報酬	47,820千円
給料手当	103,228千円
賞与引当金繰入額	8,197千円
貸倒引当金繰入額	544千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	—	29,974	—	29,974
合計	—	29,974	—	29,974

(注) 普通株式の増加29,974株は、連結初年度における期首残高であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,869
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	1,869

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
※1	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)
現金及び預金	1,938,196
現金及び現金同等物	1,938,196

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年8月1日
至 平成19年1月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高相 当額 (千円)
建物	363,856	11,338	352,518
器具備品	398,286	126,165	272,121
その他	336,134	50,867	285,266
合計	1,098,277	188,371	909,905

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	182,825千円
1年超	658,519千円
合計	841,345千円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	84,787千円
減価償却費相当額	81,362千円
支払利息相当額	8,473千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	191,633千円
1年超	422,421千円
合計	614,054千円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	240,000
その他有価証券 非上場株式	84,965

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 409千円
販売費及び一般管理費 1,460千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年10月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 420株
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	平成18年12月13日から平成20年10月26日
権利行使期間	平成20年10月27日から平成28年10月26日
権利行使価格 (円)	584,814
付与日における公正な評価単価 (円)	171,067

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	104,470.31円
1株当たり中間純利益	5,743.03円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	5,520.01円

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間純利益	
中間連結損益計算書上の中間純利益 (千円)	172,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	172,141
普通株式の期中平均株式数(株)	29,974
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,211
(うち新株予約権(株))	(1,211)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成18年8月1日
至 平成19年1月31日)

1 株式分割について

平成19年3月13日開催の当社取締役会において、次のように株式分割を決議しております。

(1) 分割の方法

平成19年4月27日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式の種類

普通株式

(3) 分割により増加する株式数

分割基準日の最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。

(4) 分割基準日

平成19年4月27日

(5) 配当起算日

平成18年8月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報

当中間連結会計期間

1株当たり純資産額 20,894.06円

1株当たり中間純利益 1,148.60円

潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,104.00円

2 借入金に係る担保提供

当社が第三データセンター建設資金として平成18年12月に取引銀行2行から調達した総額2,600,000千円の借入金に関し、当社が所有する第三データセンター建物に当該取引銀行2行が担保権を設定しております。平成19年2月28日現在の担保提供資産の帳簿価格は以下のとおりであります。

有形固定資産

建物 933,383千円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		774,002		1,842,367		2,076,261	
2. 売掛金		123,031		86,069		93,549	
3. たな卸資産		3,448		—		13,973	
4. オペレーティ ングリース立 替金		205,402		—		—	
5. その他		54,714		713,850		268,395	
貸倒引当金		△1,250		△1,909		△2,137	
流動資産合計		1,159,348	30.0	2,640,378	26.3	2,450,041	30.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	2,287,899		6,065,680		3,682,200	
(2) 器具備品		222,651		561,917		383,003	
(3) その他		29,954		68,047		1,335,697	
有形固定資産 合計		2,540,504		6,695,645		5,400,900	
2. 無形固定資産		39,307		34,692		28,829	
3. 投資その他の 資産		130,812		664,082		229,080	
貸倒引当金		—		△4,552		△3,779	
投資その他の 資産合計		130,812		659,529		225,301	
固定資産合計		2,710,625	70.0	7,389,868	73.7	5,655,030	69.8
資産合計		3,869,973	100.0	10,030,246	100.0	8,105,072	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2	726,000		1,159,220		2,636,120	
2. 未払金		169,127		1,184,508		1,181,229	
3. 未払住民税等		5,391		7,332		9,709	
4. 賞与引当金		8,496		20,978		12,224	
5. その他		152,094		275,074		221,995	
流動負債合計		1,061,108	27.4	2,647,114	26.4	4,061,279	50.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,669,080		4,249,390		1,083,650	
2. その他		8,480		—		—	
固定負債合計		1,677,560	43.4	4,249,390	42.4	1,083,650	13.4
負債合計		2,738,669	70.8	6,896,504	68.8	5,144,929	63.5
(資本の部)							
I 資本金							
		1,152,837	29.8	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		87,298		—		—	
資本剰余金合計		87,298	2.2	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 中間未処理損失		108,832		—		—	
利益剰余金合計		△108,832	△2.8	—	—	—	—
資本合計		1,131,303	29.2	—	—	—	—
負債・資本合計		3,869,973	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,836,946	18.3	1,836,946	22.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		772,007		772,007	
資本剰余金合計		—	—	772,007	7.7	772,007	9.5
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		522,919		351,189	
利益剰余金合計		—	—	522,919	5.2	351,189	4.3
株主資本合計		—	—	3,131,873	31.2	2,960,143	36.5
II 新株予約権							
純資産合計		—	—	3,133,742	31.2	2,960,143	36.5
負債純資産合計		—	—	10,030,246	100.0	8,105,072	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,541,369	100.0	2,279,878	100.0	3,530,839	100.0
II 売上原価		1,112,041	72.1	1,645,127	72.2	2,456,845	69.6
売上総利益		429,327	27.9	634,750	27.8	1,073,993	30.4
III 販売費及び一般 管理費		206,988	13.5	301,848	13.2	477,062	13.5
営業利益		222,339	14.4	332,901	14.6	596,931	16.9
IV 営業外収益		658	0.0	1,581	0.1	9,666	0.3
V 営業外費用	※1	27,009	1.7	40,560	1.8	96,314	2.7
経常利益		195,988	12.7	293,922	12.9	510,283	14.5
VI 特別損失		—	—	—	—	20,652	0.6
税引前中間 (当期) 純利益		195,988	12.7	293,922	12.9	489,630	13.9
住民税及び事 業税		680		699		1,360	
法人税等調整 額		—	680	121,493	122,192	△167,059	△165,699
中間(当期) 純利益		195,308	12.7	171,729	7.5	655,330	18.6
前期繰越損失		304,140		—		—	
中間未処理損 失		108,832		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	351,189	351,189	2,960,143	—	2,960,143
中間会計期間中の変動額								
中間純利益				171,729	171,729	171,729		171,729
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							1,869	1,869
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	171,729	171,729	171,729	1,869	173,599
平成19年1月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	522,919	522,919	3,131,873	1,869	3,133,742

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
平成17年7月31日 残高 (千円)	1,066,687	906,687	906,687	△1,210,827	△1,210,827	762,547	1,750	764,297
当事業年度中の変動額								
新株の発行	770,259	772,007	772,007			1,542,266		1,542,266
当期純利益				655,330	655,330	655,330		655,330
資本準備金の取崩		△906,687	△906,687	906,687	906,687	—		—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							△1,750	△1,750
当事業年度中の変動額合計 (千円)	770,259	△134,680	△134,680	1,562,017	1,562,017	2,197,596	△1,750	2,195,846
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	351,189	351,189	2,960,143	—	2,960,143

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		195,988	489,630
新株発行費		—	17,972
固定資産処分損		—	20,652
減価償却費		102,890	234,225
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		25	4,692
賞与引当金の増減額 (減少: △)		892	4,620
受取利息		△0	△0
支払利息		27,009	55,618
売上債権の増減額 (増加: △)		△10,857	18,625
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△9	△10,534
未払金の増減額 (減少: △)		△6,763	236,063
前受金の増減額 (減少: △)		27,509	92,427
その他		48,245	△8,261
小計		384,929	1,155,732
利息の受取額		0	0
利息の支払額		△29,011	△63,711
法人税等の支払額		△1,360	△1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,558	1,090,661

		前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△512,172	△2,739,163
投資有価証券の取得による支出		△35,000	△35,000
関係会社株式の取得による支出		—	△29,950
差入保証金の増加による支出		—	△51,233
オペレーティングリース立替金の回 収による収入		938,981	1,144,383
その他		△18,546	△26,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		373,262	△1,737,266
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		100,000	2,000,000
短期借入金の返済による支出		△100,000	△200,000
長期借入金の返済による支出		△656,433	△1,131,743
株式の発行による収入		172,298	1,524,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		△484,134	2,192,550
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少 : △)		243,686	1,545,945
V 現金及び現金同等物の期首残高		530,315	530,315
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期 末) 残高	※1	774,002	2,076,261

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用 しております。</p>	<p>(1) 有価証券 ①その他有価証券 時価のないもの 同左 ②関係会社株式 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 ①その他有価証券 時価のないもの 同左 ②関係会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物、データセンター部門の 建物付属設備については定額 法、それ以外の有形固定資産に ついては定率法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 38年 建物付属設備 6～18年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 自社利用のソフトウェ ア 5年 市場販売目的のソフト ウェア 3年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 自社利用のソフトウェ ア 5年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 自社利用のソフトウェ ア 5年 市場販売目的のソフト ウェア 3年</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当中間会計期間の負担額を計上 しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当事業年度の負担額を計上して おります。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 純資産の部の合計は、従来の資本の部の合計に相当する金額と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 497,987千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 824,059千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 615,755千円
※2 担保に供している資産及び担保を付している債務	※2 担保に供している資産及び担保を付している債務	※2 担保に供している資産及び担保を付している債務
(1) 担保に供している資産 建物 51,373千円	(1) 担保に供している資産 建物 458,515千円	(1) 担保に供している資産 建物 355,319千円
(2) 担保を付している債務 短期借入金 94,200千円 長期借入金 320,380千円	(2) 担保を付している債務 短期借入金 34,920千円 長期借入金 217,490千円	(2) 担保を付している債務 短期借入金 27,720千円 長期借入金 169,150千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1 営業外費用の主要項目 支払利息 27,009千円	※1 営業外費用の主要項目 支払利息 40,054千円	※1 営業外費用の主要項目 支払利息 55,618千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 96,928千円 無形固定資産 5,962千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 209,850千円 無形固定資産 4,037千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 221,704千円 無形固定資産 12,521千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

なお、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、発行済株式、自己株式、新株予約権及び配当に関する事項は記載しておりません。

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)	11,607	18,367	—	29,974
合計	11,607	18,367	—	29,974
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加株式数18,367株は、新株引受権の行使による新株発行2,130株、株式分割による増加13,737株及び公募増資による新株発行2,500株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の平成17年7月31日残高及び当事業年度中の変動額はいずれも、旧商法第341条ノ8の規定に基づいて発行された新株引受権であります。

なお、当該事業年度中の変動はすべて当該新株引受権の行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在) (千円)
現金及び預金 774,002	現金及び預金 2,076,261
現金及び現金同等物 774,002	現金及び現金同等物 2,076,261

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>575,428</td> <td>342,421</td> <td>233,007</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>575,428</td> <td>342,421</td> <td>233,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">73,478千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">162,154千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">235,633千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">83,031千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76,171千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,825千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">156,391千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">487,295千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">643,686千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	575,428	342,421	233,007	合計	575,428	342,421	233,007	1年内	73,478千円	1年超	162,154千円	合計	235,633千円	支払リース料	83,031千円	減価償却費相当額	76,171千円	支払利息相当額	3,825千円	未経過リース料		1年内	156,391千円	1年超	487,295千円	合計	643,686千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>363,856</td> <td>11,338</td> <td>352,518</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>395,134</td> <td>126,112</td> <td>269,021</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>336,134</td> <td>50,867</td> <td>285,266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,095,125</td> <td>188,318</td> <td>906,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">182,247千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">655,992千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">838,240千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">84,787千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">81,362千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,473千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">191,633千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">422,421千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">614,054千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	363,856	11,338	352,518	器具備品	395,134	126,112	269,021	その他	336,134	50,867	285,266	合計	1,095,125	188,318	906,806	1年内	182,247千円	1年超	655,992千円	合計	838,240千円	支払リース料	84,787千円	減価償却費相当額	81,362千円	支払利息相当額	8,473千円	未経過リース料		1年内	191,633千円	1年超	422,421千円	合計	614,054千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>373,155</td> <td>105,447</td> <td>267,707</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>373,155</td> <td>105,447</td> <td>267,707</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">88,118千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">182,828千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">270,947千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">132,563千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">123,065千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,508千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">180,092千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">470,490千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">650,583千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	373,155	105,447	267,707	合計	373,155	105,447	267,707	1年内	88,118千円	1年超	182,828千円	合計	270,947千円	支払リース料	132,563千円	減価償却費相当額	123,065千円	支払利息相当額	7,508千円	未経過リース料		1年内	180,092千円	1年超	470,490千円	合計	650,583千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																							
器具備品	575,428	342,421	233,007																																																																																																							
合計	575,428	342,421	233,007																																																																																																							
1年内	73,478千円																																																																																																									
1年超	162,154千円																																																																																																									
合計	235,633千円																																																																																																									
支払リース料	83,031千円																																																																																																									
減価償却費相当額	76,171千円																																																																																																									
支払利息相当額	3,825千円																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																										
1年内	156,391千円																																																																																																									
1年超	487,295千円																																																																																																									
合計	643,686千円																																																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																							
建物	363,856	11,338	352,518																																																																																																							
器具備品	395,134	126,112	269,021																																																																																																							
その他	336,134	50,867	285,266																																																																																																							
合計	1,095,125	188,318	906,806																																																																																																							
1年内	182,247千円																																																																																																									
1年超	655,992千円																																																																																																									
合計	838,240千円																																																																																																									
支払リース料	84,787千円																																																																																																									
減価償却費相当額	81,362千円																																																																																																									
支払利息相当額	8,473千円																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																										
1年内	191,633千円																																																																																																									
1年超	422,421千円																																																																																																									
合計	614,054千円																																																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																							
器具備品	373,155	105,447	267,707																																																																																																							
合計	373,155	105,447	267,707																																																																																																							
1年内	88,118千円																																																																																																									
1年超	182,828千円																																																																																																									
合計	270,947千円																																																																																																									
支払リース料	132,563千円																																																																																																									
減価償却費相当額	123,065千円																																																																																																									
支払利息相当額	7,508千円																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																										
1年内	180,092千円																																																																																																									
1年超	470,490千円																																																																																																									
合計	650,583千円																																																																																																									

(有価証券関係)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く)の注記については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成18年1月31日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	35,000

当中間会計期間末(平成19年1月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年7月31日現在)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成18年7月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式	29,950
その他有価証券	
非上場株式	35,000

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）に係る「デリバティブ取引関係」の注記については、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>②取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>③取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金利息</p> <p>④取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>⑤取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、管理部長が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 金利スワップ取引について、いずれも特例処理を採用しておりますので、記載対象から除いております。</p>

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）に係る「ストック・オプション等関係」の注記については、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成17年3月9日 臨時株主総会決議	平成17年10月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社役員 11名 当社従業員 6名 子会社従業員 5名	当社従業員 1名	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 1名
ストック・オプション数	普通株式 980株	普通株式 20株	普通株式 1,000株	普通株式 60株
付与日	平成16年11月1日	平成16年11月24日	平成17年9月15日	平成17年12月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成19年3月10日 至平成27年3月9日	自平成19年10月26日 至平成27年10月25日

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成17年3月9日 臨時株主総会決議	平成17年10月25日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	1,000	60
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,000	60
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	760	20	—	—
権利確定	—	—	1,000	60
権利行使	—	—	—	—
失効	60	—	—	—
未行使残	700	20	1,000	60

②単価情報

	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成16年5月18日 臨時株主総会決議	平成17年3月9日 臨時株主総会決議	平成17年10月25日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)に係る「持分法損益等」の注記については、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前中間会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）に係る「1株当たり情報」の注記については、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
1株当たり純資産額	86,963.17円	1株当たり純資産額	98,757.03円
1株当たり中間純利益	16,695.23円	1株当たり当期純利益	25,485.33円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23,635.08円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成18年4月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 32,848.58円 1株当たり当期純損失 16,438.72円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間（当期）純利益		
中間損益計算書上の中間（当期）純利益（千円）	195,308	655,330
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	195,308	655,330
期中平均株式数（株）	11,698	25,714
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益		
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	2,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権1種類（新株引受権の目的となる株式の数732株）、新株予約権3種類（新株予約権の数920個）。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)														
<p>1 子会社の設立</p> <p>平成17年12月20日開催の取締役会において、当社が今後、事業推進の過程において遭遇するビジネスチャンスに機動的かつ戦略的に対応することを目的として子会社を設立することを決議し、平成18年2月17日に子会社を設立いたしました。</p> <p>子会社の概要は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="114 607 507 1256"> <tr> <td>①商号</td> <td>株式会社ビットサーフ</td> </tr> <tr> <td>②事業内容</td> <td>運用ソリューション、システムインテグレーション、人材アウトソーシング、コンサルティング</td> </tr> <tr> <td>③設立年月日</td> <td>平成18年2月17日</td> </tr> <tr> <td>④所在地</td> <td>東京都港区港南2-16-4</td> </tr> <tr> <td>⑤代表者</td> <td>代表取締役 天野信之</td> </tr> <tr> <td>⑥資本金</td> <td>10百万円(当社議決権比率100%)</td> </tr> <tr> <td>⑦決算期</td> <td>7月31日</td> </tr> </table>	①商号	株式会社ビットサーフ	②事業内容	運用ソリューション、システムインテグレーション、人材アウトソーシング、コンサルティング	③設立年月日	平成18年2月17日	④所在地	東京都港区港南2-16-4	⑤代表者	代表取締役 天野信之	⑥資本金	10百万円(当社議決権比率100%)	⑦決算期	7月31日	<p>1 株式分割について</p> <p>平成19年3月13日開催の取締役会において、次のように株式分割を決議しております。</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成19年4月27日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類</p> <p>普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数</p> <p>分割基準日の最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。</p> <p>(4) 分割基準日</p> <p>平成19年4月27日</p> <p>(5) 配当起算日</p> <p>平成18年8月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の各期における1株当たり情報</p> <p>前中間会計期間</p> <p>1株当たり純資産額 17,392.63円</p> <p>1株当たり中間純利益 3,339.04円</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 19,751.40円</p> <p>1株当たり当期純利益 5,097.06円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,727.01円</p> <p>なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>1 新株予約権の発行決議</p> <p>平成18年10月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人(顧問及び子会社使用人を含む)に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>(2) 新株予約権の数の上限</p> <p>500個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の払込金額の要否</p> <p>金銭の払込みを要しない。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成20年10月27日から平成28年10月26日までとする。</p>
①商号	株式会社ビットサーフ															
②事業内容	運用ソリューション、システムインテグレーション、人材アウトソーシング、コンサルティング															
③設立年月日	平成18年2月17日															
④所在地	東京都港区港南2-16-4															
⑤代表者	代表取締役 天野信之															
⑥資本金	10百万円(当社議決権比率100%)															
⑦決算期	7月31日															

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>2 新株引受権の行使 平成18年 2月28日、平成18年 3月 2日及び平成18年 3月27日付で新株引受権（第 1回無担保新株引受権付社債）の行使がありました。新株引受権の行使により発行した株式の概要は次の通りです。</p> <p>①発行株式の種類及び数 普通株式 728株</p> <p>②発行した株式の発行価額 1株につき122,895円</p> <p>③発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき61,448円</p> <p>④発行総額 89,467千円</p> <p>これに伴い、発行済株式の総数は13,737株となり、資本金は1,197,571千円に資本準備金は132,632千円になりました。また、新株引受権付社債による新株引受権残高はありません。</p>	<p>2 借入金に係る担保提供 当社が第三データセンター建設資金として平成18年12月に取引銀行 2行から調達した総額2,600,000千円の借入金に関し、当社が所有する第三データセンター建物に当該取引銀行 2行が担保権を設定しております。平成19年 2月28日現在の担保提供資産の帳簿価格は以下のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 建物 933,383千円</p>	<p>—</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>3 株式分割について 平成18年 3月22日開催の取締役会において、次のように株式分割を決議しております。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 4月 7日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 13,737株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年 4月 7日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年 8月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の各期における 1株当たり情報</p> <p>当中間会計期間</p> <p>1株当たり純資産額 43,481.58円</p> <p>1株当たり中間純利益 8,347.61円</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 32,848.58円</p> <p>1株当たり当期純損失 16,438.72円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益又は当期純損失については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年12月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月26日関東財務局長に提出。

平成18年10月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月20日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月12日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月20日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。